

議案第94号

いきいきプラザの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成24年11月27日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

いきいきプラザの指定管理者の指定について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、いき
いきプラザの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
いきいきプラザ	東京都豊島区池袋三丁目1番2号 光文社ビル6F 特定非営利活動法人ワークーズ コープ 代表理事 藤田 徹	平成25年4月1日から 平成30年3月31日ま で

（提案理由）

いきいきプラザの指定管理者を指定する必要がある。